

平成 28 年度愛媛県教育職員免許法認定講習実施要項

1 目的

本講習は、教育職員免許法の規定に基づき、特別支援学校教諭一・二種免許状取得のための機会を提供し、必要な単位を修得させるとともに、現職教員の資質の向上を図ることを目的とする。

2 主催 愛媛県教育委員会

3 会場 愛媛大学 松山市文京町 3 番 TEL (089) 927-8910
 松山市青少年センター 松山市築山町 12-33 TEL (089) 907-7826
 放送大学愛媛学習センター 松山市文京町 3 番 TEL (089) 923-8544
 エスポワール愛媛文教会館 松山市祝谷町 1 丁目 5 番 33 号 TEL (089) 945-8644

4 開設科目等 (指導大学：愛媛大学)

免許状の種類	免許法施行規則に規定する科目区分等		左記に対応する開設科目名 (授業科目名)	授与単位	講師名	講習期間	定員	会場
	科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域 含む領域					
特別支援学校教諭一・二種 (肢体不自由者)	(第2欄) 特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	肢体不自由者教育総論	1	愛媛大学教育学部 中野 広輔 准教授 檜木 暢子 准教授	8月4日 8月5日	120人	放送大学愛媛学習センター4階講義室
			肢体不自由者に関する教育の領域					
特別支援学校教諭一・二種 (聴覚障害者)	(第2欄) 特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	聴覚障がい者指導論	1	愛媛大学教育学部 立入 哉 教授 加藤 哲則 准教授	8月18日 8月19日	120人	愛媛大学北別館北41教室
			聴覚障害者に関する教育の領域					
特別支援学校教諭一・二種 (知的障害者)	(第2欄) 特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障がい者教育総論	1	愛媛大学教育学部 吉松 靖文 教授 荏田 知則 准教授	8月23日 8月24日	120人	愛媛文教会館
			知的障害者に関する教育の領域					
特別支援学校教諭一・二種	(第3欄) 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	特別支援教育総論(重複・LD等)	1	愛媛大学教育学部 花熊 暁 教授 山下 光 教授	8月2日 8月3日	120人	松山市青少年センター大ホール
			重複・LD等領域 視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者					

(指導大学：広島大学)

免許状の種類	免許法施行規則に規定する科目区分等		左記に対応する開設科目名 (授業科目名)	授与単位	講師名	講習期間	定員	会場
	科目	各科目に含める必要事項	中心となる領域 含む領域					
特別支援学校教諭一・二種 (視覚障害者)	(第2欄) 特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	視覚障がい者の心理・生理・病理特性と支援 視覚障害者に関する教育の領域	1	広島大学大学院教育学研究科 氏間 和仁 准教授	7月30日 7月31日	100人	愛媛大学教育学部 2号館 403講義室

5 講習時間等

開設科目	時間	第1時限	第2時限	昼食	第3時限	第4時限	(2日目) 16:10~17:00 (50分)
	日程	9:00~10:30 (90分)	10:45~12:15 (90分)		13:15~14:45 (90分)	15:00~16:30 (1日目 90分) 15:00~15:45 (2日目 45分)	
視覚障がい者の心理・生理・病理特性と支援	7月30日 (土)	講義 氏間和仁 准教授	講義 氏間和仁 准教授		講義 氏間和仁 准教授	講義 氏間和仁 准教授	
	7月31日 (日)	講義 氏間和仁 准教授	講義 氏間和仁 准教授		講義 氏間和仁 准教授	講義 氏間和仁 准教授	試験
特別支援教育総論	8月2日 (火)	講義 花熊 暁 教授	講義 花熊 暁 教授		講義 花熊 暁 教授	講義 花熊 暁 教授	
	8月3日 (水)	講義 山下 光 教授	講義 山下 光 教授		講義 山下 光 教授	講義 山下 光 教授	試験
肢体不自由者教育総論	8月4日 (木)	講義 中野広輔 准教授	講義 中野広輔 准教授		講義 中野広輔 准教授	講義 中野広輔 准教授	
	8月5日 (金)	講義 榎木暢子 准教授	講義 榎木暢子 准教授		講義 榎木暢子 准教授	講義 榎木暢子 准教授	試験
聴覚障がい者指導論	8月18日 (木)	講義 立入 哉 教授	講義 立入 哉 教授		講義 立入 哉 教授	講義 立入 哉 教授	
	8月19日 (金)	講義 加藤哲則 准教授	講義 加藤哲則 准教授		講義 加藤哲則 准教授	講義 加藤哲則 准教授	試験
知的障がい者教育総論	8月23日 (火)	講義 吉松 靖文 教授	講義 吉松 靖文 教授		講義 吉松 靖文 教授	講義 吉松 靖文 教授	
	8月24日 (水)	講義 荏田知則 准教授	講義 荏田知則 准教授		講義 荏田知則 准教授	講義 荏田知則 准教授	試験

6 受講対象者

- (1) 特別支援学校教員のうち、特別支援学校教諭二種免許状又は基礎免許状で授業を行っている者
- (2) 特別支援学校教諭の免許状を有している現職教員のうち、領域追加を希望する者
- (3) 小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の現職教員で、特別支援学校教諭の免許状取得を希望する者

7 単位の認定方法

各科目とも、当該単位の課程として定められた授業時数の5分の4以上を出席し、試験による成績審査に合格した者に単位を授与する。

(理由のいかんに関わらず、授業時数の5分の4以上の出席がない者は不合格とする。)

8 受講申請方法

(1) 受講希望者は、封筒の表に「認定講習申込み」と朱書し、受講申込書(別紙様式1)に返信用封筒1通【住所、氏名、郵便番号を記入し、92円切手を貼付した長3定形封筒】を添えて、申込先へ提出すること。
なお、指定した返信用封筒以外のものは受け付けないので留意すること。

(2) 申込先及び申込期限

★ 県内の公立小・中学校教員

各所管教育事務所の教職員課

(申込期限 平成28年6月16日(木) 必着)

★その他の教員

〒790-8570 (所在地記載不要)

愛媛県教育委員会事務局指導部特別支援教育課(壽海指導主事扱い)

(申込期限 平成28年6月22日(水) 消印有効)

(3) 受講申込書提出後(または受講許可通知書を受領した後)に受講できなくなった場合は、速やかに辞退届(別紙様式2)を各申込先に提出すること。

なお、辞退届を提出しなかった者は、次年度からは受講できないので注意すること。

9 その他

(1) 受講申込書記載の際は、別添記入要領をよく読んで記載すること。

(2) 単位の修得方法等については、教育職員免許状取得の手引き[本文](P.55~P.64)をよく確認すること。

<http://ehime-c.esnet.ed.jp/gimu/src/04menkyo/02shutoku/menkyo/jyuyo-tebiki/02honbun.pdf>

(3) 会場の収容人員等の都合により、受講許可しないことがある。

(4) 受講の許可通知書は、7月上旬に送付する予定である。

(5) 受講の際は、受講許可通知書及び印鑑を必ず持参すること。

(6) 受講者は公共の交通機関等を利用し、会場に自家用車を駐車しないこと。

(7) 宿舎、昼食は、各自で手配すること。

(8) 服務上の取扱いについては、次により行う。

ア 県立学校の教員については、県教育委員会特別支援教育課に問い合わせること。

イ 市町立学校の教員については、各市町教育委員会に問い合わせること。

ウ 上記以外の学校の教員については、服務監督者に確認すること。

(9) 講習期間中、やむを得ず講義の一部または残りの講座全部を辞退することとなる場合は、必ず事前に担当者へ連絡するとともに、速やかに辞退届を提出すること(理由のいかんに関わらず、授業時数の5分の4以上の出席がない者は不合格となる。)

なお、無許可で講義の放棄等があった場合は、所属学校長へその旨報告するとともに、次年度からは受講できないので注意すること。

(10) 各科目の事前課題、持参物等については、別添「各科目の事前課題等」に示しているので参考にとこと。なお、事前課題等に変更がある場合は、受講許可通知とあわせて連絡する。

(11) 問い合わせ先

ア 認定講習に係るもの

愛媛県教育委員会事務局指導部 特別支援教育課 TEL (089) 912-2965

イ 免許状取得に係るもの

愛媛県教育委員会事務局指導部 義務教育課 TEL (089) 912-2941